



「家庭教育を実践する日」

News Letter 令和7年1月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組みを毎月紹介しています。

大切にしたい家族の時間

食事の時間に家族の会話を

日常の中で、家族と接する時間はどれくらいあるでしょうか。

ライフスタイルの変化などにより、家族が揃って同じ時間を過ごすことは少なくなっていると言われていています。そんな中、食事の時間は家族が集まることが多い時間です。普段はつつい忙しさにまぎれて、言いつばなしや聞きつばなしになってしまっていることを、テレビを消して顔を見ながら話し合ってみましょう。学校での様子や遊び、友達のことなどを話す中で、気持ちや考えが伝わり、家族の絆を深めるよい機会になります。

子どもは、自分に目を向け、深い関心をもっているという親の態度によって、愛されていることを実感し、気持ちが安定します。

親子で感性を育む時間を共有

美しいものや歴史あるものなどにふれたとき、いいなあと思ったり、驚いたり、言葉にはできない感情が起こることがあります。心が動かされたその気持ちに耳を傾けてくれる誰かがそばにいと、子どもにはその気持ちを素直に表現する機会が生まれます。自分の感じ方を誰かと共有することは、子どもにとって自信となり、また自分を肯定することにもつながります。親子で文化・歴史にふれることができる県有施設を活用してみるのもいいですね！

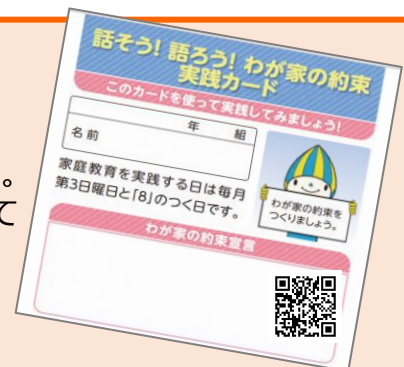
- 美術館 <https://kenbi.pref.gifu.lg.jp/>
- 博物館 <https://www.gifu-kenpaku.jp/>
- ぎふ木遊館 <https://mokuyukan.pref.gifu.lg.jp/>
- 現代陶芸美術館 <https://www.cpm-gifu.jp/museum/>
- ぎふ関ヶ原古戦場記念館 <https://sekigahara.pref.gifu.lg.jp/>
- 高山陣屋 <https://jinya.gifu.jp/about/>

「話そう！語ろう！わが家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組みとして「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を推進しています。取組みをとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

●運動の取組方法

- 1 家族で話し合っ「わが家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝え合う
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。1月は8日、18日、19日、28日です。

●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 県民生活課 生涯学習係 TEL 058-272-8752